

令和7年度 新型コロナワクチン定期予防接種の自己負担額変更について

区は、今年度の新型コロナワクチン定期予防接種の自己負担額について、3,500円と決定したところであるが、東京都が、重症化が懸念される高齢者等の自己負担軽減を図ることを目的に、区市町村に1,000円の補助を行う支援事業を実施することから、これを活用し、自己負担額を変更する。

1 対象（変更なし）

接種日に文京区に住民登録があり、次の①または②に該当し、自らの意思で接種を希望される方

① 65歳以上の方

② 60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能、またはHIVによる免疫の機能に重い障害があることにより、身体障害者手帳1級を所有する方

2 接種期間（変更なし）

令和7年10月1日から令和8年3月31日まで（予定）

3 自己負担額（変更あり）

2,500円

※変更前は3,500円

4 周知方法（変更なし）

区報、SNS、区ホームページへの掲載及び区内指定医療機関等におけるチラシ掲出にて周知する。

また、接種対象者には9月下旬に予診票等を個別送付する。

5 東京都補助内容

1,000円／回